【財務運営の実績に関する評価】

令和7年度　事業経営評価

団体名	（株）大阪水道総合サービス	所管所属名	水道局

中期目標	中期目標期間
	令和６年４月１日から令和９年３月31日までの３年間

財務運営の実績に関する評価(財務運営に関する事項)

年度計画達成状況

指標Ⅰ	各年度の売上高				
	R6	R7	R8【最終】		
目標値	19億円以上	19.5億円以上	20億円以上		
実績値	19.5億円	20.8億円			
参考：中期計画目標値	19億円以上	19.5億円以上	20億円以上		

指標Ⅱ	各年度の営業利益率				
	R6	R7	R8【最終】		
目標値	0.5%以上を確保	0.5%以上を確保	0.5%以上を確保		
実績値	3.2%	4.6%			
参考：中期計画目標値	0.5%以上を確保	0.5%以上を確保	0.5%以上を確保		

外郭団体の自己評価

中期計画の目標達成状況【当該事業年度】	ア	ア：達成 イ：未達成（計画の見直しは不要） ウ：未達成（計画の見直しが必要）

当該事業年度の指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた**団体**の総合的な評価

＜売上高＞目標値を超える20.8億円を達成することができた。
これは、これまでの業務実績で培った経験やOB社員の有する専門性を活かすことで、新規業務獲得に至ったことに加えて、既存業務において、長年の業務実績が評価されたことにより事業体からの信頼を得られた結果、発注される業務範囲の拡大等により増額更新に結び付いたことによるものと評価している。
＜営業利益率＞目標値を超える4.6%を達成することができた。
これは,先行採用を行いつつも、収益性の見込まれる業務に注力したことや、業務の効率化による経費の削減に努めたことにより目標を達成することができたと評価している。
＜総合＞売上高・営業利益率ともに目標を達成できたため、総合的にも評価できると考える。

最終目標(中期計画)達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について

＜売上高＞売上高の最終目標達成には、既存業務を確保しつつ、新規業務による上積みを目指す必要があることから、令和８年度は、令和７年度に人材の確保・育成に取り組んだ管路保全業務に着手するとともに、新たな業務を受託することで売上高を積み上げていく。
＜営業利益率＞令和８年度は社員の処遇改善のためのベースアップや、収益性が見込まれる施工監理部門で今後の売上高増を見込んだ先行採用（プラスワン採用）を実施することにより、営業利益率の減少が一定見込まれるものの、既存業務の継続受注に努めるとともに、業務運営を効率的に取り組むことによって目標の達成に努める。

専門家の評価

公認会計士、税理士その他の財務に関する専門的な知識及び経験を有する者の意見

売上高については新規業務へのチャレンジが功を奏したことと、既存業務においても業務範囲の拡大等で前契約を上回る売上高を獲得できたことで目標を達成できた。営業利益率については、管路保全業務の人員確保に取り組んだにもかかわらず、目標を上回る利益率を達成できたのは収益性が見込まれる業務の売上高を伸ばしたことなどが要因であり、高く評価できる。

市の審査

中期計画の目標達成状況【当該事業年度】	ア	ア：達成 イ：未達成（計画の見直しは不要） ウ：未達成（計画の見直しが必要）

「外郭団体の自己評価」に対する審査結果

指標Ⅰの売上高については、本市発注の入札案件や他都市案件等の新規業務を受注することにより目標を達成している。
指標Ⅱの営業利益率については、人件費水準の引き上げや専門家の意見のとおり令和８年度から実施する管路保全業務の人員確保等に取り組みつつ、収益性が見込まれる新規業務の受注により目標を達成している。
以上のことから、団体の自己評価は妥当なものである。

市の評価

当該事業年度の指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた**本市**の総合的な評価

売上高、営業利益率ともに中期計画により定めた目標を達成できた。令和６年度からの中期計画に基づき、体制強化に伴う人員増等の先行投資費用が見込まれていたことにより0.5%以上という保守的な設定値であったが、新規業務の受注、特に給水関係業務及びコンサルティング関係業務において複数の新規業務を受注しており、目標値を上回る20.8億円の売上高、4.6%の営業利益率を達成したことは健全な財務運営に寄与する成果として評価できる。しかしながら、人件費水準の引き上げ等により採算が悪化している事業が複数あり、これまでも収益性の低い事業からの撤退は一定行われてきているものの、今後の事業の継続性や改善策を検討する等、更なる改善の余地があると考えられる。今後は、令和６年度から実施してきている体制強化を生かし、新たな分野の業務獲得に引き続き注力するとともに、不採算事業についても検証を行い、財政基盤の確保に努めていただきたい。

助言等及び講ずるよう求めた措置の内容【大阪市外郭団体等への関与及び監理に関する条例第７条第５項】（※必要な場合のみ）

●最終年度の前年度【中期目標の期間を通じた評価】

中期計画達成状況

指標Ⅰ	各年度の売上高				
	R6	R7	R8【最終】		
目標値	19億円以上	19.5億円以上	20億円以上		
実績値	19.5億円	20.8億円			
指標Ⅱ	各年度の営業利益率				
	R6	R7	R8【最終】		
目標値	0.5%以上を確保	0.5%以上を確保	0.5%以上を確保		
実績値	3.2%	4.6%			
指標Ⅲ	管路保全業務の受託料の設定				
	R6	R7	R8【最終】		
目標値			管路保全業務の受託料の設定		
実績値					

外郭団体の自己評価

中期計画の目標達成状況【中期計画期間中】	ア	ア：達成 イ：未達成（計画の見直しは不要） ウ：未達成（計画の見直しが必要）

中期計画に定めた指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた**団体**の総合的な評価

＜売上高＞令和７年度までは、年度ごとの目標を達成することができている。
これは受注を計画していた業務において一部失注はあったものの、それらに代わる新規業務の獲得や、既存業務の業務範囲拡大等での増額更新を達成できたことによるものと評価している。最終年度においても、目標値の達成に向けて取組を進めていく。
＜営業利益率＞令和７年度までは、年度ごとの目標を達成することができている。
これは、企業成長に必要な人材確保のための投資として、先行採用やベースアップを行うことに加え、業務効率化のためのデジタル化を推進する一方で、同時に収益性の見込まれる業務に注力したことや、経費の削減に努めたこと、さらに不採算事業からの撤退を進めるなど効率的な経営を行ったことによるものと評価している。最終年度においても、目標値の達成に向けて取組を進めていく。
＜受託料の設定＞
令和８年度に取り組む管路保全業務の試行実施を通じて、業務量の把握及び執行体制の検討を進める。令和９年度からの受託料については、他の埋設企業体の工事状況等により業務量が変動する特性を踏まえ、試行実施の結果に基づき適切に設定する。
＜総合＞中期計画の進捗状況としては順調であると評価している。

専門家の評価

公認会計士、税理士その他の財務に関する専門的な知識及び経験を有する者の意見

当初、計画していた業務が受託できなかったものの、それをカバーするための新規業務の開拓や、既存業務の発展に精力的に取り組んでいることは評価できる。中期計画の最終年度においても、さらなる人材への投資を実施し収益性が見込まれる業務分野に注力することなどで、目標達成が可能になると期待できる。
また、令和８年度に実際に管路保全業務を試行実施するなかで、業務量の把握を行い適切な受託料の設定に努められたい。

市の審査

中期計画の目標達成状況【中期計画期間中】	ア	ア：達成 イ：未達成（計画の見直しは不要） ウ：未達成（計画の見直しが必要）

「外郭団体の自己評価」に対する審査結果

売上高、営業利益率については、令和７年度までは期間を通じて目標を達成しており、団体の評価は妥当なものである。

市の評価

中期計画に定めた指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた**本市**の総合的な評価

売上高、営業利益率の目標値については、当局業務である水道管等の監理保全業務を将来にわたって安定的かつ継続的に受託することができる財務運営基盤の確立の観点から設定しているものであるが、令和７年度までは、新規業務獲得や既存業務における業務範囲の拡大等により、売上高、営業利益率ともに目標を達成している。特に営業利益率は令和６年においては3.2%、令和７年度においては4.6%と目標値を大きく上回り達成したもので評価でき、中期計画に対する進捗状況は順調である。しかし、全体としては高い営業利益率を達成した一方で、人件費水準の引き上げなどにより採算の悪化している事業が複数ある。これまでも利益率の低い業務の見直しや利益率の高い業務への注力といった取り組みを一定行ってきているが、今後、一般管理費も含めた収支管理を部門別や契約別に管理し、一層の取り組み強化を進められたい。また、受託料の設定についても、令和８年度の試行実施の結果を踏まえて精査し、当該業務の本格実施に向けて準備を進められたい。

助言等及び講ずるよう求めた措置の内容【大阪市外郭団体等への関与及び監理に関する条例第７条第５項】（※必要な場合のみ）